

行政視察報告書

令和8年8月5日

前橋市議会議長 様

議員 中里 武

議員 高橋 照代

議員 石塚 武

議員 明野 康剛

記

1 期 日

令和8年7月21日（火）～ 7月23日（木）

2 視 察 先

長崎県長崎市、長崎県諫早市、佐賀県佐賀市

3 視察事項

長崎県長崎市	・長崎スタジアムシティプロジェクトの取組について ・第二次長崎市観光・Mice 戦略について
長崎県諫早市	・小中一貫教育を行う「義務教育学校」について
佐賀県佐賀市	・「バイオマス産業都市さが」について

4 視察概要

別紙のとおり

【1日目】令和8年7月21日（火）長崎県長崎市
人口／37万9,419人 面積／405.69km²

（1）長崎スタジアムシティプロジェクトの取組 14：30－15：45

現地視察 7月22日（水）午前10：00－11：30

<導入の経緯>

- ・三菱重工業の工場跡地約7.5haを活用
- ・平成30年、ジャパネットホールディングスを事業者に決定
- ・令和3年、国の民間都市再生事業計画に認定
- ・令和4年7月に着工し、令和6年10月14日に開業

<事業概要>

- ・事業主体：株式会社ジャパネットホールディングス
- ・総事業費：約1,000億円
- ・延べ床面積：約19万4,000m²
- ・長崎駅から徒歩約10分
- ・スタジアム、アリーナ、ホテル、商業施設、オフィスなどを一体整備
- ・約2万人収容のスタジアム、約6,000人収容のアリーナを整備
- ・イベント開催時だけでなく、日常的に人が集う交流拠点として整備

<開業後の状況>

- ・開業後1年間の来場者数は約485万人
- ・スポーツ公式戦やコンサート、地域イベントなどを年間通じて開催
- ・周辺宿泊施設や飲食店への波及効果、地価や出店意欲の高まりが見られた
- ・一方で、交通渋滞や混雑への懸念も示されている

<長崎市によるハード面の支援>

- ・工業地域から商業地域へ用途地域を変更
- ・優良建築物等整備事業を活用し、約63億円を国、市、事業者で3分の1ずつ負担
- ・長崎市の補助額は約13億円
- ・道路、歩道、バス停、タクシー乗り場などを整備
- ・長崎駅、浦上駅からの歩行者動線「Vロード」を整備し、案内標識や装飾を設置

<交通渋滞対策>

- ・鉄道、路面電車、路線バスなどの公共交通利用を促進
- ・誘導員の配置や歩行者動線の確保により安全対策を実施
- ・駐車場の予約制や臨時駐車場、シャトルバスを活用
- ・市、事業者、警察、交通事業者が連携し、イベントごとの対策を事前に協議
- ・交通状況や公共交通の運行情報をホームページ等で発信

<長崎市によるソフト面の支援>

- ・企業版ふるさと納税を活用し、にぎわい創出事業を実施
- ・車両や商店街の装飾、絵画コンクールなどにより開業気運を醸成
- ・スポーツ体験教室や市民無料開放など、子どもの体験事業を実施
- ・市内飲食店等で利用できる割引券を配布
- ・中心市街地を結ぶ無料シャトルバスを運行し、市内回遊を促進
- ・令和8年度当初予算では、関連事業に約2億6,800万円を計上

<所感>

長崎スタジアムシティは、サッカースタジアムやアリーナに加え、ホテル、商業施設、オフィスなどを一体的に整備した複合施設である。試合やイベントの開催日に限らず、日常的に人が訪れる都市拠点として形成されている点が印象に残った。

約1,000億円規模の民間投資に対し、長崎市は、用途地域の変更、施設整備への補助、道路や歩行空間の整備、交通対策など、行政が担う分野を明確にして支援している。施設を行政が直接整備するのではなく、民間の資金力や企画力を生かし、行政が都市基盤整備や関係機関との調整を担う手法は、官民連携の在り方として参考となった。

注目すべきは、施設への集客だけを目的としていない点である。無料シャトルバスや割引券、観光情報の発信などを通じて、来場者を中心市街地や商店街、飲食店、観光地へ誘導し、地域全体への波及効果を高めようとしている。大規模集客施設の効果を市内全体に広げるためには、施設そのものの魅力に加え、市内回遊を促す仕組みを継続して実施することが重要であると感じた。開業後も行政と事業者が連携して各種施策に取り組んでおり、官民の良好な関係が継続していることもうかがえた。

その一方で、大規模イベント時には、交通渋滞や歩行者の安全確保、周辺住民への影響などへの対応が欠かせない。長崎市では、開業前から事業者、警察、公共交通事業者などによる調整会議を重ね、イベントの規模に応じた交通対策や誘導方法を検討していた。開業後も、来場者数や交通状況を検証しながら、対策を改善していく姿勢が求められる。

前橋市においても、スポーツ施設や中心市街地の再整備を検討する際には、施設単体の集客数にとどまらず、公共交通の利用促進、周辺商店街への回遊、宿泊、飲食、雇用など、地域全体への波及効果を評価する視点が必要である。長崎市における官民連携と、施設の効果を市内全体に広げる取組は、今後の前橋市のまちづくりを考える上で大いに参考となった。

（２）第二次長崎市観光・Mice 戦略について 15：50－17：00

＜戦略策定の背景＞

- ・長崎市では、人口減少や少子高齢化により、市内消費額や働き手、地域産業の担い手が減少することを課題としている
- ・定住人口１人当たりの年間消費額は約 135 万円とされ、人口減少に伴う地域経済への影響が懸念されている
- ・こうした課題に対し、観光客やビジネス客などの交流人口を拡大し、市内で宿泊、飲食、買い物、移動をしてもらうことにより、地域経済の活性化を図ることとしている
- ・コロナ禍により大きく減少した観光客数は回復傾向にあり、令和 7 年の観光客数は 690 万人となっている
- ・令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間とする「第二次長崎市観光・MICE 戦略」を策定
- ・将来像として「世界とつながる持続可能な交流都市・長崎」を掲げている

＜目指す交流都市像＞

- ・訪問者が長く滞在し、何度でも訪れたいまち
- ・事業者が地域資源を生かして稼ぐことのできるまち
- ・市民が観光まちづくりに関わるまち
- ・危機や変化に強く、しなやかに対応できるまち
- ・観光客数を増加させるだけでなく、市内での滞在時間や消費額を高め、市民生活や地域産業に効果を波及させることを重視

＜2030 年の数値目標＞

- ・観光消費額
令和 7 年の 2,200 億円から、令和 12 年には 3,074 億円を目標
- ・訪問客数
令和 7 年の 690 万人から、令和 12 年には 794 万人を目標
- ・日本人旅行消費単価
令和 7 年の 3 万 479 円から、令和 12 年には 3 万 5,500 円を目標
- ・外国人旅行消費単価
令和 7 年の 5 万 1,475 円から、令和 12 年には 5 万 8,100 円を目標
- ・観光消費額を最終的な成果指標である KGI に位置付け、訪問客数や旅行消費単価などを KPI として進捗を管理
- ・来訪者数だけでなく、滞在時間や一人当たり消費額など、観光の質と地域経済への波及効果を重視

＜所感＞

長崎市では、人口減少や少子高齢化が進む中、観光を単なる集客施策ではなく、交流人口

の拡大や市内消費、雇用、地域産業の活性化につなげる重要な政策として位置付けている。もともと夜景や歴史、文化などの豊富な観光資源を有し、観光都市として十分な魅力がありながら、現状に満足することなく、MICE 誘致や滞在型観光、観光 DX などを通じて、さらなる魅力の向上と経済効果の拡大を目指している姿勢が印象的であった。

特に、「第二次長崎市観光・MICE 戦略」では、訪問客数だけでなく、観光消費額や一人当たり旅行消費額などを具体的な数値目標として設定している。観光客が「何人訪れたか」だけではなく、「どれだけ長く滞在し、地域内で消費したか」を重視する考え方は、観光施策の経済効果を検証する上で重要であると感じた。

また、夜景や歴史、文化などの地域資源を磨き上げるとともに、出島メッセ長崎を中心とした MICE 誘致を進め、行政、DMO、宿泊、交通、飲食などの関係事業者が連携することで、平日の宿泊需要や市内周遊の創出を図っている。観光と MICE を一体的に推進し、季節や曜日による需要の偏りを補いながら、継続的な経済効果を生み出そうとする取組は、大変参考となった。さらに、市民ガイドの育成や観光教育、ホスピタリティーの向上など、市民が観光まちづくりに参加する仕組みを設けている点も重要である。観光振興は行政や観光事業者だけで進めるものではなく、市民が地域の魅力を理解し、誇りを持って来訪者を迎えることが、選ばれ続ける観光都市の形成につながるものと感じた。

前橋市においても、赤城山をはじめとする自然、温泉、食、歴史、文化、スポーツなどの地域資源を個別に発信するだけでなく、宿泊、交通、飲食、イベントなどを結び付け、市内での滞在時間と消費額を高める視点が更に必要である。

また、コンベンションやスポーツ大会などの誘致についても、開催件数や参加人数だけでなく、市内宿泊者数、消費額、周遊状況などを把握し、地域経済への波及効果を検証する必要がある。

観光 DX やデータ分析を活用し、施策の効果を数値で確認しながら改善を重ねる長崎市の取組は、エビデンスに基づく観光行政として参考になるものであった。今後、前橋市においても、行政、観光コンベンション協会、民間事業者、市民が将来像を共有し、観光による恩恵を市内全体に広げる仕組みづくりを進めていくことが重要であると感じた。

【2 日目】令和 8 年 7 月 22 日（水）長崎県諫早市 14：00－15：30

視察内容：小中一貫教育を行う義務教育学校について

担当部課：諫早市教育委員会教育総務課学校改革推進室

佐賀市の概要：人口：約 130,000 人 世帯数：約 56,000 世帯

面積 341.8 km² 人口密度：380 人/km²

（1）視察の目的

全国的に少子化が進行する中、児童生徒数の減少により、小中学校の適正規模、適正配置の動きがみられ、前橋市においても小規模校において今後のありかたが地域住民をふくめた検討が始まっている。持続可能で質の高い教育環境を維持・確保するため、学校統廃合や小中一貫教育、義務教育学校の導入に関する先進事例の知見を得る。

（2）諫早市の教育

①学校設置数 小学校 26 校（7,059 人）、中学校 14 校（3,378 人）。

②基本目標 人を育む学びのまち 学びの夢を育てる学校教育の充実

③学校統廃合の状況

過去には昭和 61 年に真城小学校、昭和 62 年に真城中学校を新設するなど拡大期があったものの、ピーク時の約 22,000 名から児童生徒数は半減しており、特に過疎地域に指定された小長井地域等では複式学級の発生や小規模化が深刻な課題となっていた。過小規模地域である小長井地域において段階的な統合を経て令和 10 年 4 月に義務教育学校「諫早市立小長井学園」の開校を目指している。

（3）小長井地域における義務教育学校「小長井学園」開校にむけた取り組み

①開校に向けた合意形成プロセス

小長井地域には従来、それぞれ開校 150 年超の歴史をもつ長里小学校、小長井小学校、遠竹小学校の 3 小学校と、小長井中学校が存在していた。3 小学校のうち 2 校が完全複式学級編制となり、保護や地域から過小規模化への懸念の声があがる。市教育委員会は丁寧な地域対話・説明を重ね、段階的な統合プロセスを進めてきた。

- 令和 4 年 4 月：市教委内に「学校改革準備室」を設置
- 令和 4 年 5 月～令和 5 年 3 月：現地調査及び関係者から聴き取り

（通学路・スクールバス経路確認、建設候補地調査、各校長からの聴き取り、市長・副市長による全校視察、3 小学校での PTA 役員会や保護者懇談会、保育園・こども園の保護者懇談会、各学校支援会議（評議委員会）懇談会、小長井地域自治会長懇談会、在校中学生たちとの懇談会など）

- 令和 5 年 4 月：学校改革推進室へ改称。各地域自治会総会・PTA 総会で説明
- 令和 5 年 8 月：第 1 回「長里小・小長井小・遠竹小の統合に向けた準備委員会」開催（合計 3 回開催）
- 令和 5 年 9 月・11 月：校舎建設場所に関する保護者アンケート（計 2 回）を実施。

- 令和7年4月（第1段階統合）：新「小長井小学校」が開校（長里・小長井・遠竹の3小統合）。伝統への配慮として、校舎および校歌は小長井小のものを活用。
- 令和10年4月（最終段階統合・予定）：義務教育学校「小長井学園」が開校（小長井小と小長井中を統合）。名称は、公募により決定した3つのうち、市教委で最終案を決定し、議会で議決。

•

(2) 「諫早市立小長井学園」の教育構想とグランドデザイン

- 校舎整備・施設：小長井小学校グラウンドに新校舎を新築し、既存校舎を解体してグラウンド化する計画。プールは近接の市営プールを活用。
- スクールバス運用基準：長里地区および遠竹地区を対象に運行。補助基準は「小学生：4km以上」「中学生：6km以上」（各地域でバス1台を運行予定）。
- 特認校制度（特例通学）：義務教育学校化後は諫早市内全域からの通学（特認校）を受け入れる検討を行っている。
- 小長井学園では、1年生から9年生までが同一校舎で学ぶ特質を生かし、『つなぐ』をキーワードとした9年間一貫教育を展開する。
- 受検期との連携：近隣にある長崎県立諫早高等学校附属中学校等の受検時期と適応させるため、学年区分（4-2-3制）の工夫を図っている。

①つなぐ教育…9年間の区割り「4-2-3制」の導入

従来の「6-3制」による段差（いわゆる「小1プロブレム」「10歳の壁」「中1ギャップ」）を解消するため、発達段階に応じた独自の「4-2-3制」（初等部・中等部・高等部）を採用し、切れ目のないように義務教育の9年間で丁寧につなげる。

同じ校舎で1～9年生が学び、「小学生」「中学生」という言葉は使用しない方向。

地域住民とのかかわりを重視し、地域愛をはぐくむとともに、子どもの夢をはぐくむ教育をめざす。

② 特色ある教育

- 地域学…小長井愛や地域貢献への力をはぐくむ
- 外国語教育…専任ALT1名を常駐させ、1・2年からの外国語活動や異学年合同授業、海外・他校とのオンライン交流授業を実施。
- 反復学習…知識の蓄積から学力定着と工場をめざす
- 読書活動・図書館教育：…朝の10分間読書や、学校図書館の有効活用。高等部生徒による初等部児童への読み聞かせ、中・高等部児童生徒間のビブリオバトルの実施。
- ICT教育の推進：文房具と同じように活用できるICT教育の推進。PCやタブレットを単に使うではなく、何ができるのか考え活かす学び。

(4) 諫早市における学校適正規模・適正配置の全体方針と今後の展開

諫早市においては、これまで全域的な学校適正規模・適正配置の基本方針は未策定であったが、第3期諫早市教育振興基本計画（R5～R9）に基づき、統廃合のみならず小中一

貫校・義務教育学校の設置を含めた全域的な検討を開始している。

(5) 所感

諫早市では、過小規模化が進む小長井地域においていきなり義務教育学校を開校するのではなく、まず「3 小学校の統合（新・小長井小学校）」を実施した上で、3 年後に「小中統合（義務教育学校・小長井学園）」を行うという段階的なステップを踏んでいる。

準備室設置からの約 3 年間で、PTA、自治会、保育園保護者のみならず「中学生本人」との懇談会まで重ね、校歌の継続使用など地域の心情に配慮した対応を行ったことは、本市に大いに参考になった。

小長井学園の「4-2-3 制」構想は、小学 5・6 年生（中等部）から一部教科担任制を導入することで、「小 1 プロブレム」「中 1 ギャップ」の両方を未然に防ぐ極めて合理的な仕組みと認識した。本市においても、小中一貫校や義務教育学校の導入を検討する際には、単に校舎を一体化するだけでなく、近隣市に設置の中高一貫校の受検を考慮し、9 年間を見通した独自の学年区割りや教員の乗り入れ指導など、教育内容の質的転換を伴う設計を行うことが求められる。

さらに、小長井学園における 9 年間を通じた地域人材や素材を活かした体験型学習を行う取組は、児童生徒の郷土愛や主体的学びを育む上で極めて有効である。本市においても現在、「開かれた学校」として地域との交流に取り組んでいるが、9 年間のカリキュラムを通して、地域とのかかわりを深め魅力ある学校づくりの取り組む工夫も必要と考えられる。

今回の諫早市への行政視察を通して、過小規模地域における学校再編および義務教育学校の導入に関する多くの貴重な示唆を得ることができた。本市で現在、小規模校を中心に議論されている適正配置・適正規模について、該当校のみを対象に議論を進めるのではなく、中学校区単位で地域の核となる学校のありかたを考えることも重要と感じたため、引き続き教育委員会と意見交換を行っていきたい。

【3 日目】令和 8 年 7 月 23 日（木）佐賀県佐賀市 9：30－11：30

視察内容：「バイオマス産業都市さが」について

視察場所：佐賀市清掃工場

担当部課：佐賀市環境部循環型社会推進課

佐賀市の概要： 人口：約 226,000 人 世帯数：約 10 万 5,000 世帯

面積 431.8 km² 人口密度：524 人/km²

(1) 視察の目的

本市が進めている清掃処理施設の広域化の検討にあたり、持続可能な資源循環のまちづくりにおいて先進的な取り組みを進める佐賀市の事例を調査。

(2) バイオマス産業都市構想について

平成の大合併（1市6町1村）に伴うごみ処理施設の統廃合問題を契機に、佐賀市清掃工場が設置されている地域との丁寧な協議をかさね、施設統合の合意形成ができ、平成26年4月に施設統合が実現。

統合によって生じたコスト削減効果と、バイオマス資源を地域へ還元することを目指し、平成26年(2014年)11月に国家戦略である「バイオマス産業都市」の認定を取得。

【清掃施設概要】

敷地面積：50,600 m²

竣工：平成15年3月

処理能力：300 t／1日（100 t×3炉） ストーカー式燃焼炉

付属施設：エコプラザ（佐賀に生息する生き物の展示紹介、ごみ処理のフロー紹介、環境問題などの情報を学び体験する施設。リサイクル物品の販売、施設見学や各種講座の開催）、エコロジカルポンド（野生生物の生息環境を整えるための人口調整池）

【基本方針／1】既存施設の有効活用

ごみ焼却施設と下水処理施設をバイオマス活用の中核施設に位置付け。バイオマス収集や施設整備費に係る費用を軽減。市民に新たな負担を求めない。

■下水浄化センターにおける資源・エネルギーの複合利活用

下水処理の過程で発生する副産物を活用する循環モデルを構築。

- ①消化ガス…通常は大気へ放出するが、消化ガスで発電させ、施設内の電力として使用。
- ②脱水汚泥…通常は焼却後に埋め立て処理を行うが、堆肥化して肥料として市民や市内農業者に販売（2円/kg）。
- ③処理水…通常は河川へ放流するが、季別運転管理を行い、有明海の名産である海苔養殖に必要な窒素を漁場へ供給するため、養殖期（11月～3月）に処理を抑制し、窒素濃度の高い処理水を放流。結果、海苔の色落ち被害が減少し、地元水産業へ貢献。

■清掃工場での資源・エネルギーの複合利用

ごみ収集処理の過程で発生する副産物を活用する循環型モデルを構築。焼却熱で発電し、施設内で50%を使用し、残りは市内公共施設へ供給。

①廃食用油の高品質バイオディーゼル（HiBD）

家庭や飲食店等の事業所から排出される廃食用油を回収し、市内施設で高品質バイオディーゼル（HiBD）を精製。年間約11.5万リットルの安定回収を維持し、市営バスやごみ収集車の燃料として100%活用しているほか、民間建設会社と連携して建設機械等への利用実証も推進。

②二酸化炭素分離回収（CCU）事業

焼却ガスから二酸化炭素を気体のまま分離回収し、農業などの産業へ活用。

佐賀市清掃工場では、民間企業（東芝・九州電力・荏原環境プラント）との共同

研究を経て、平成 28 年 8 月にごみ焼却施設への大規模 CO₂分離回収設備（アミン吸収法、日量 10t-CO₂ / 5,000Nm³）を本格稼働させた。

1 日の焼却量が 190 t で、排出される二酸化炭素 200 t のうち 10 t（全体の 5 %）が分離回収されており、純度 99.5%以上を維持し、食品添加物基準をクリアする高品質なガスとして精製されている。

ごみ処理施設の排ガスからの CO₂回収と利活用は日本初であり、世界でも例を見ない。

二酸化炭素は光合成で成長する農産物の生育促進に必要なものであり、人工的に加えることで農産物の品質向上、収量増加、育成期間短縮などの効果が生じている。環境にやさしい農法であり、供給を受ける農家は比較的安価で入手できることから価格競争にも有益であり、農業の活性化につながる。

CCU事業で生産された CO₂はパイプラインで清掃工場周辺（半径約 500m 圏内）の事業者へ送られ、37.1 円 / 1 kg で販売。

CCU事業による経済波及効果は、2014 年～2020 年調査時までで、54 億 1,300 万円と算定されている。

課題は、CCU 設備の年間メンテナンス費用は約 2,000 万円を要している一方で、気体 CO₂の販売による直接収入は年間約 193.7 万円程度にとどまっており、単体の売電・ガス販売収入だけで維持費を賄うことは困難。

【基本方針／2】 行政が企業間連携の仲介役を果たす

企業がこれまでで廃棄物処理に費用をかけていたものを、相互に有効利用する仕組みを構築し、地域の廃棄物の課題を解消。

行政が地域の企業や研究機関をつなぐマッチング役を果たすことで、地域内資源の有効活用とコスト削減、さらには新産業育成を主導。

①企業のバイオマスの取組を仲介

味の素(株)九州事業所から排出される「アミノ酸発酵副生液」に着目し、市が介在して王子マテリア(株)の排水処理助剤や、JA さが天山ファーム・下水浄化センターの肥料生産における添加剤として融通・マッチングを実施。排出企業にとっては産業廃棄物処理コストの削減、受入側にとっては原料購入費削減と品質向上を同時に達成する相互利益の関係を創出。

②バイオサーキュラーエコノミー協議会の設立

市役所が事務局。生物の力で CO₂を活用したサーキュラーエコノミーを産官学で共創。

（3）佐賀市グリーン化推進戦略の展開

①「グリーンアグリバレー計画」

現在、清掃施設周辺敷地約 21ha には、藻類培養を行う(株)アルビータ（5.5ha）、キュウリの高度環境制御植物工場を構える「ゆめファーム全農 SAGA」（2.0ha）、イチゴ栽培の(株)佐電工（0.4ha）、ミニトマト栽培の(株)橋本農園（1.2ha、投資額 10 億円）、

さらには花王(株)や(株)熊谷組などの民間投資が相次いで参入しており、脱炭素産業・農業エリア（グリーンアグリバレー）へと成長している。

今後、従来のCO₂供給に加え、焼却熱を、隣接する事業者誘致予定地へ蒸気・温水として供給する計画が進められており、清掃施設の大規模改修にあわせて令和8～9年度にかけて設備設計および建設工事を進め、大規模な高度環境制御型農業の集積を図る。

②「ISCC PLUS 認証」更新

二酸化炭素のさらなる利用拡大のため、持続可能な製品の国際認証制度（ISCC PLUS）を佐賀市清掃工場が更新し、環境価値としての信頼性を高め、カーボンクレジット創出を図る。

③バイオ由来CO₂液化事業のビジネスモデル構築の取組

令和8年2月、佐賀市、日本液炭、伊藤忠商事、伊藤忠工業ガスの4者による協定締結。従来の気体パイプライン供給が持つ「距離の壁（半径500m～1km圏内）」を克服するため、CO₂を液化・精製し、タンクローリーで広域の産業・農業利用へ出荷する大規模ビジネスモデルへの転換を図る。

（3）所感

佐賀市の取り組みは、「環境対応＝コスト増」という従来の固定観念を打破し、「清掃施設＝エネルギー創出施設」としての価値を生み出し、既存インフラを活用した地域経済循環モデルとして参考になるものであった。

本市でも、六供清掃工場で排出される熱を利用した発電がおこなわれ、余剰電力を市有施設に送電して活用する自己託送事業を実施しているが、熱は温水プール廃止により利用されなくなっているが、佐賀市では今後、民間事業者にも熱供給を行う計画となっており、「エネルギーと資源が循環するまちづくり」に注力していると感じられた。

また、佐賀市では、行政が主導して「企業の廃棄物・未利用資源」と「企業の必要原料」をつなぎ、市内経済と資源の循環にも取り組んでおり、本市においても民間レベルでは行われている事例があるものの、環境部・農政部・産業経済部が横断的に連携し、市内のバイオマス利用に向けて、民間企業同士を結びつける体制の構築は、本市にとっても有用と感じた。

本市では現在、4市1町で清掃施設の広域化の検討を行っているが、六供清掃工場の老朽化も著しく、スピード感を持って取り組まなければならない。本市単独か広域かのいずれにしても、清掃施設の建設地は、都市部ではなく緑豊かな郊外部になることが大いに想定される。

農業が盛んな本市および群馬県だからこそ、佐賀市のように、市民生活で排出されるゴミや下水を処理する施設から、「エネルギー・未利用資源（余熱・CO₂・汚泥・処理水）を地域へ供給する拠点」へと意識を転換し、清掃施設隣接地域にCO₂や焼却余熱を活用した高付加価値型施設園芸の誘致する取組を行えば、若者の新規就農・雇用創出や農家所得向上が期待される。

ゼロカーボンシティをかかげる本市として、佐賀市清掃施設のような取り組みができれば、企業のGX投資を積極的に呼び込む戦略につながることを期待できる。